

# みえセンター便り No.18

風薫る五月、さわやかな季節になってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。皆さん、何か新しいことにチャレンジして、素敵な自分を見つけましょう。



## ■県民の日イベント出展しました

快晴の青空の下、新博物館のオープンもあり、朝から会場周辺は大にぎわい。職員一同、とにかく楽しんでもらいたいという気持ちで準備してきました。センターの活動を写真で紹介しよう、字幕つき映像も見てもらいたいなど、新しい試みにも取り組みました。筆談ボードを作り「さっそく使えたよ!」と報告してくれた人、手話をもっと学びたいという子ども、日常生活用具や字幕付き映像に見入る人など。聞こえなくて困っているという話をしてくれた一般の人もいました。そして嬉しいことに、関係団体からたくさんの方がお手伝いに来てくださいました。おかげさまで、お客さまに楽しんでいただけ、センターの取組みも知っていただけたと思います。皆さん、ご協力をありがとうございました。



## ■要約筆記者移行講座申込み開始

三重県では平成 25 年~27 年度の 3 年間で要約筆記奉仕員から要約筆記者に移行します。そのために必要な「要約筆記者移行講座」を今年度も開催いたします。詳細はセンターまでお問合せください。

◎日程：6/15 (第6講)、7/5 (第8講)、7/12 (第14講)、7/26 (第13講)、9/21 (第9講)



## ◆日常生活用具の紹介◆ No.7



☆今回は「助聴器(じょちょうき): 拡張器(かくちょうき)」を

ご紹介します。

これは指向性マイクで聞きたい音を拾うことができます。機器で、軽度~中等度の難聴の方に適しています。操作が簡単なのも魅力です。

## ■ライブラリー事業

『皇后陛下のご養蚕』  
(宮内庁提供)



『誰でもわかる Microsoft Excel 2010 使い方 上巻』

『誰でもわかる Microsoft Excel 2010 使い方 下巻』

(アテイン株式会社提供)

事務仕事に必要なエクセル 2010 の使い方を、手話と字幕付きで解説しています。出演は、ろう者の講師です。このDVDでエクセルのスキルアップをしませんか?



## ◆防災ミニミニ情報◆

地震が起これたら...

[3 秒] 机の下などで身をかきし、落ち着こう。

[3 分] 火元を確認し、テレビなどで情報入手しよう。くつをはいて津波から逃げよう。

[3 時間] 余震に注意し、ブロック塀やガレキには近づかない。隣近所で助け合おう。漏電、ガス漏れに注意。

[3 日] 水・食糧は備蓄でまかなえ。情報入手しよう。行き先メモを玄関に。こわれかけた家に入るな。ゆずりあいの心を持とう。(参考: 県「わが家の防災情報シート」)



## ■手話言語条例が松阪市で施行されました

国連の障害者権利条約を受け、国内では障害者基本法で「手話が言語である」と位置付けられました。そして県内初、松阪市において手話言語条例「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」が平成 26 年 4 月 1 日より施行されました。



## 三重県聴覚障害者支援センター

〒514-0003 三重県津市桜橋 2 丁目 131

三重県社会福祉会館 5 階 FAX (059) 223-3301 / TEL (059) 223-3302

http://www.deaf-mie-center.com/

メール deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp

□利用時間 午前 8 時 30 分~午後 5 時

※ただし研修室などの利用は午後 9 時まで可。(要相談) □休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始